

年末年始の特定原産地証明書発給事務のご案内

(大阪事務所からのご案内)

平成29年12月12日
日本商工会議所 大阪事務所

大阪事務所のEPA特定原産地証明書に関わる年末・年始の業務は以下の通りとなりますのでお知らせいたします。

<年内に特定原産地証明書の交付が必要な場合>

12月21日(木) : 判定依頼 受付最終日

12月26日(火) : 発給申請 受付最終日

年内に特定原産地証明書の交付(※)が必要な場合は、上記の期日までに、判定依頼、発給申請を行ってください。ただし、ご申請いただいた内容に不備があった場合等には、年内の判定、発給ができないことがございます。

また、受付最終日を過ぎた申請につきましては、明年1月4日(木)以降の証明書交付となりますので、予めご了承ください。

(※) 郵送での証明書交付の場合

当事務所からの発送は、手数料の着金と連絡票の受信確認後となります(後日払いの場合は手数料の振込は不要です)。年末は郵便事情の悪化も予想されますので、時間に十分な余裕をもってご申請ください。

なお、発送後の配送状況については当方では回答いたしかねますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

12月28日(木)	17:00まで	年内の交付業務
12月29日(金)	～ 1月3日(水)	お休み
1月4日(木)	9:00から	通常業務